

## 平成 30 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

大町市

No.	事業項目	事業名
1	木を活かした力強い産業づくり	木のぬくもりプレゼント事業
事業費		928,800 円 (うち支援金: 900,000 円)

### 事業目的

#### (1) 地域の森林・林業の現状と課題

当市は総面積の 88% を森林が占め、森林資源に富んでいる。民有林の人工林の割合は 38% で、県平均の 50% よりも低い状況にある。また、樹種別構成比率は広葉樹が 55% と、県構成比率 41% と比較して高く、広葉樹の天然林に恵まれている地域である(表 4)。齢級別構成では、人工林は 11 齢級、天然林は 15 齢級以上が最も多く、高齢林が多い状況である。豊富な広葉樹資源を活用した産業の促進が望まれるが、コスト面、人材面等に課題があり実現していない。

#### (2) 本事業の目的

木材に触れる機会が減少している昨今、木製品を保育や暮らしの中に取り入れるきっかけ作りとして、当市在住の 1 歳 6 ヶ月の幼児に、長野県の木を原料にした積み木をプレゼントする事業。木で創作する心地良さや面白さを体験することで、幼児期から木に触れる楽しさを覚えてもらう。また、親も一緒に遊ぶことで、木や森林に親しみを感じてもらい、地域の特徴である様々な広葉樹材を利用するきっかけにすること目的とする。

### 事業内容

(1) 実施場所 大町市中央保健センター

(2) 対象者 1 歳 6 ヶ月の幼児

(3) 実施方法 中央保健センターで開催している 1 歳 6 ヶ月検診の際に木曾ヒノキで制作した積み木をプレゼントする。

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画(平成 30~34 年度)

各年度 200 人に積み木をプレゼントする。

(当市における新生児が約 200 人である。)

②平成 30 年度実績

130 人



## 事業効果

### (1) 事業実施の効果

本事業でプレゼントしている木曾ヒノキの積み木はお母さんの口コミで評判を呼び、積み木を目的に1歳6ヶ月検診を受診する親子も散見される。また、大きくて丸みのあるヒノキの積み木であることから、幼児でも安心して遊ぶことができる上、匂いも良く、木材に親しむきっかけになっている。

### (2) 継続性

1歳6ヶ月検診の受診率が向上した観点からも、今後も継続して事業を展開していく。また、木育の発展として、ヒノキとスギの県産材を用いた6,000ピースの積み木を貸し出す「ぬくもりいっぱい木で遊ぼう」事業を並行して展開している。市内の保育園、図書館、児童センター等で活用し、好評を得ている。

### (3) 普及性

市のホームページや広報を活用し、広く情報発信をしていく。また、プレゼントしている積み木（今後は木製おもちゃ）については、市内の特産品を扱う事業者に、商品として取り扱ってもらおうよう交渉している。これにより、市内はもちろん県内、県外への発信にも繋げていくことが可能になる。

## 事業の検証及び評価

### (1) 目標に対する成果の状況

長野県産ヒノキを用いた無垢の積み木は、非常に触り心地が良いことに加え、木の匂いを直接感じる事ができる。積み木も9ピースに抑え、収納用の木箱を付けたことで、コンパクトでインテリアとしても良いと好評。木の良さを知ってもらう第一歩として、非常に有効な事業である。

### (2) 課題

現時点では積み木9ピースのみのプレゼントとなっているため、その他の種類として地域広葉樹材を用いたおもちゃの製作を視野に入れる。1歳6ヶ月検診時には他のおもちゃを選択できる環境づくりに取り組む。

### (3) 今後の取組方向

事業内容を見直して継続する。

新生児数の変動により一定量の在庫が生じていることから、次年度の事業実施は見送る。なお、在庫状況等を勘案しつつ再来年度から事業を再開する予定である。

## 平成 30 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

大町市

No.	事業項目	事業名
2	みんなの暮らしを守る 森林づくり	松くい虫伐倒駆除処理事業
事業費 799,200 円 (うち支援金: 754,000 円)		

### 事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

当市は総面積の 88% を森林が占め、森林資源に富んでいる。民有林の人工林の割合は 38% で、県平均の 50% よりも低い状況にある。また、樹種別構成比率は広葉樹が 55% と、県構成比率 41% と比較して高く、広葉樹の天然林に恵まれている地域である。近年隣接市町村を含めて、松くい虫被害が拡大しており、森林内だけでなく市街地にも被害が広がっている。

(2) 本事業の目的

森林の松枯れは松林健全化推進事業等の補助事業を活用して処理している。森林以外の墓地や神社等の被害木は補助対象とならず、市単独予算での処理しているため、全体的に処理が遅れている。また、これの被害木は森林の近くで被害が確認されており、被害木処理の適期から外れてしまえば、森林への被害拡大が予測され、折角実施した森林での松くい虫対策の効果が無くなってしまうため、平地の補助対象外の被害木処理を進めたい。

### 事業内容

(1) 実施場所 大町市一円

(2) 対象者 墓地、神社、家屋、道路等のライフラインに隣接する被害木

(3) 実施方法 通常の伐採では困難な松くい虫被害木の伐倒処理

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (平成 30~34 年度) 各年度約 20 本

②平成 30 年度実績

9 本

※平成 30 年度 3 月時点で特殊伐採対象被害木を他に 36 本確認。予算の都合上緊急性の高い 9 本のみを処理。



## 事業効果

### (1) 事業実施の効果

平地の補助対象外の被害木処理を進めることにより、被害エリアの拡大防止や被害量を最小限に抑えることができる。

### (2) 継続性

松くい虫対策の伐倒処理は継続することが非常に重要となる。仮に1年間放置すれば、爆発的な被害の拡大が予想される。その中でも、墓地、神社、家屋、道路等のライフラインに隣接する被害木は放置しがちであるが、これにより、被害の拡大は促進されていることは間違いない。継続して被害木の処理をしていく必要がある。

また、今後の松くい虫被害の根本的な解決として、ライフラインに近接する赤松林の更新を図りたい。更新後の樹種については、天然更新を中心として、カエデやナラ等の広葉樹を優先していく。ただし、更新伐を実施するにも、立ち枯れしている木の下で作業をするのは非常に危険である。立ち枯れを防止する観点からも、森林内の被害木の処理と並行して、墓地、神社、家屋、道路等のライフラインに隣接する被害木を処理していく必要がある。

### (3) 普及性

市のホームページや広報を活用し、広く情報発信をしていく。また、被害木はチップ化してパルプ材になっているが、今後はバイオマスエネルギーとして活用できるような仕組みを地域内で検討していく。

## 事業の検証及び評価

### (1) 目標に対する成果の状況

松林健全化推進事業の補助対象地外で松くい虫被害木を処理することにより、より効果的な松くい虫被害の拡大を防止できた。

森林と比較してより安全性が求められる、宅地や神社等の松くい虫被害木を処理することで、倒木による2次被害を防ぐことができた。

### (2) 課題

現時点では、今回処理できた9本以外に36本の被害木の伐倒依頼を受けている状態である。今後もライフライン沿いや市街地にも被害拡大が想定される。早めの駆除処理が必要である。

### (3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する。

本年度よりさらに力を入れて事業を実施する必要がある。補助事業で実施した森林での松くい虫伐倒駆除処理が無駄とならないように、継続して事業を実施していく必要がある。